

ワクチン接種に関するお知らせ

新型コロナ 負に 負けない

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種対策部(4西3 であえーる岩見沢4階)
☎ 35-7515

9月15日現在の情報です。最新の情報は市ホームページをご確認ください



ワクチン接種を希望する方は、早めの予約を！

市のワクチン接種は、希望する方全員の2回接種を11月中旬までに完了できる見込みとなったため、10月下旬から接種会場や接種日を縮小する予定です。接種を希望する方は、早めに予約してください。

次の理由で予約ができない方は、接種対策部にお問い合わせください。

- 接種券の紛失などにより、接種券が手元にない
- 2回目の予約を取り忘れ、1回目の接種日から6週間以内に予約が取れない



**接種券がないと
予約できません**

9月以降に12歳になった方の接種券は、誕生月の翌月に発送します

コールセンターかインターネットでのみ予約できます

岩見沢市ワクチン接種
コールセンター

0570-000-226

受付時間 午前8時～午後8時

岩見沢市ワクチン接種
インターネット予約フォーム

<https://iwamizawa-vc.com/>

24時間受け付け



小規模事業者等経営サポート給付金の支給 卸・小売業者を支援します

卸・小売業の事業継続と雇用の維持のために支援を行います。要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

対 象	次のすべてに該当する、主たる事業として卸・小売業を営む方 ●売り上げが前年または前々年と比較し、20%以上減少している ●今後も事業継続の意思がある ●今年度、本給付金を受給していない	
給付額	10万円	
申請期間	10月1日(金)～11月30日(火)	
申請・問合先	商工労政課	

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の支給 対象期間の延長

対 象	国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、次のすべてを満たす方 ●給与などの支払いを受けている ●新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与などの全部または一部を受けることができない
対象期間	令和2年1月1日から 令和3年12月31日 の間で、療養のため就労ができなくなった日から起算して、4日目以降就労ができない期間
手続きなど	詳しくはお問い合わせください
申請・問合先	医療年金課(国民健康保険は国保係、後期高齢者医療制度は医療助成係)